

令和 6 年 5 月 1 4 日
国土交通省中部地方整備局

連携強化で不当な要求には応じません！

（令和6年度 不当要求防止対策連絡会を開催します）

中部地方整備局は、警察・弁護士会・暴力追放センターとの連携強化を図るため、不当要求防止対策連絡会を各県で開催しています。

1. 概 要

国土交通省中部地方整備局では、公共用地の取得業務、工事施工及び管理業務などにおいて反社会的勢力等から不当な要求を受けることが少なくないため、中部地方整備局管内各県の警察本部・弁護士会・暴力追放センターと「不当要求防止対策連絡会」を組織し、未然に不当要求行為の防止を図るため、密接な連携を図っています。

不当要求があったときには、各県警察本部に連絡して所轄警察署も含めた情報共有を図るとともに、弁護士会には法律的知見や対応支援を依頼するなど、密接に連携して対応しています。

各県連絡会において、毎年度定例会議を開催し、①不当要求事項等の報告、②暴力団情勢と対策等の情報提供、③行政対象暴力への法的な対応等についての情報交換などを行っています。

2. 日時・場所（長野県は参考掲載）

- （1）三重県：5月28日（火）15時30分～17時00分 三重河川国道事務所
- （2）岐阜県：5月30日（木）15時00分～17時00分 木曽川水系ダム統合管理事務所
- （3）静岡県：6月5日（水）15時00分～17時00分 静岡国道事務所
- （4）愛知県：6月12日（水）15時30分～17時30分 愛知国道事務所
- （5）長野県：9月頃（※関東地方整備局が主催） 長野国道事務所

3. そ の 他 連絡会は非公開です。取材は冒頭の挨拶まで可能です。

4. 配 布 先 中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

用地部	用地補償・土地調整管理官	宮本 貴史（内線：4715）
	用地対策課長補佐	可知 治（内線：4852）
	電話番号	052-953-8109（直通）